

猫の保護用ケージ（フ・ロケションケージ）の貸出しについて

新宿区では、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等を行うための、猫の保護用ケージを無料で貸し出しています。

申請対象者	・新宿区民（区内在住、在勤、在学） ・新宿区内の町会、自治会、ボランティア団体等
貸出し期間	申請日の翌月末まで（1～2 か月間）
申請方法	・衛生課窓口にて申請書に必要事項を記入してください。 - その場でケージを貸し出します。 ※猫（野良猫）の去勢・不妊手術費助成の申請を同時に行ってください。（助成申請には、「住所を証明するもの」及び「印鑑」が必要です。）
ケージの取扱いについて （裏面:使用方法）	・飼い主のいない猫の去勢・不妊手術実施のための保護の目的以外には使用しないでください。 ・ケージを設置している間は、ケージが見える場所から監視をし、猫を傷つけることがないように注意してください。 ・ほかの動物がケージに入らないよう、設置場所などに配慮してください。 ・自身の所有地以外の場所にケージを設置する場合は、その土地の所有者等に説明し、了承を得てください。 ・トラブル防止のため、ケージを設置する前に、近隣の住民や交番などへ周知を行ってください。（近隣への配布や掲示用のチラシの見本がありますので、ご相談ください。） ・ケージの破損、紛失に注意し、第三者への転貸はしないでください。
返却等について	・使用後は消毒及び掃除を行い、期限までに返却してください。 ・破損や紛失した場合は、速やかに衛生課へご連絡ください。 ・貸出し期間を延長したい場合は、再度窓口で手続きしてください。（延長の場合も助成申請手続きが必要です。）
申請窓口	新宿区健康部衛生課管理係（新宿区保健所）窓口で受付けます。 ※特別出張所・保健センターでは受付できません。

問い合わせ先



新宿区健康部衛生課管理係（新宿区保健所）

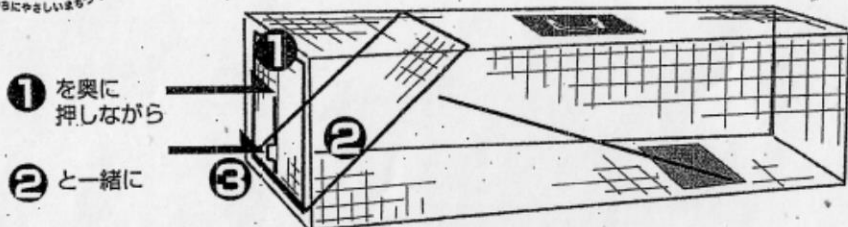
電 話 03-5273-3148（直通）

FAX 03-3209-1441

〒160-0022 新宿区新宿 5-18-21 第二分庁舎 3 階

猫保護用ケージ（プロテクションケージ）の使用について

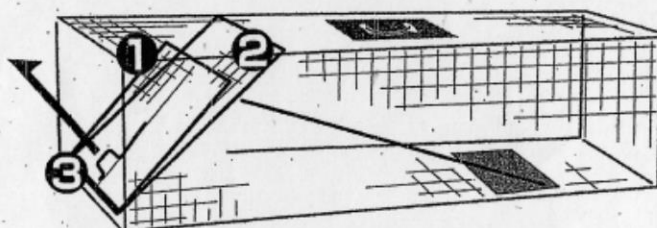
キャッツ・プロテクションケージの使い方



① を奥に
押しながら

② と一緒に

③ の持ち手を
しっかり
持ち上げ



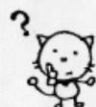
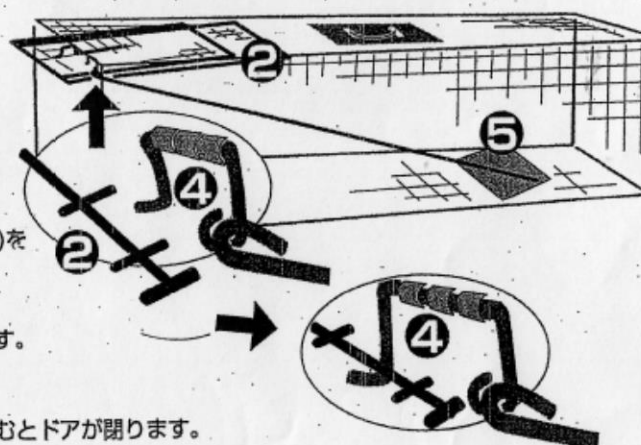
④ のカギ
(フック)を

② の扉の網金に
引っ掛けます。

④ のカギ(フック)を
引っ掛けると

⑤ のペダルが
持ち上がります。

⑤ のペダルを踏むとドアが開きます。



◆ ドアの試し方…

細い棒などでペダルを軽く押すとドアが開まります。



ケージ内部底面全体に、
新聞紙・布・ペットシート等
を引く

においの強い餌を使い、
内部に誘導するように
入口から奥まで点々と
餌を配置する



猫がケージに入った後
は、暴れてケガをするこ
とを防ぐため、紙・布等で
全体を覆い暗くする

※指等を挟まれないよう
安全に気を付けてご使用ください

周知チラシ見本

※ご使用の際は、ケージが見える場所から監視をし、
ケージの放置はしないでください

